

令和 4 年

第 1 2 回 忠岡町 教育委員会 定例会 議案書

開 議 日 令和 4 年 1 2 月 2 3 日

令和4年 第12回教育委員会定例会提出案件

提出者	議案番号	事 件 名
教育長	報告 第36号	行事等報告について
教育長	報告 第37号	町立各学校園保育所行事について
教育長	報告 第38号	令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について
教育長	報告 第39号	令和4年第4回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について
教育長	議案 第25号	忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について
教育長	議案 第26号	令和5年忠岡町教育委員及び教育委員会関係諸行事について

報告第36号

行事等報告について

教育委員会会議規則第8条の規定により、忠岡町教育委員会の所掌行事、事務等を次のとおり報告する。

令和4年12月23日提出

忠岡町教育委員会

教育長 富本正昭

令和4年11月分 社会教育行事等報告書

月	日	曜	行 事 名	場 所	備 考
11	3	木	こどもカーニバル	町民運動場	
11	3	木	文化祭作品展表彰式	文化会館	
11	4	金	のびのびサロン (子育て真っ最中のみなさん! のびのびデビューしませんか?)	児童館	参加人数 6人
11	6	日	おもちゃの病院	児童館	
11	8	火	少年団育成者連絡協議会 定例会	文化会館 地下会議室	
11	10	木	ブックスタート事業 (ブックファースト)	保健センター	参加人数 10人
11	10	木	スポーツ推進委員協議会 定例会	児童館	
11	11	金	こども会育成者協議会 定例会	文化会館 地下会議室	
11	15	火	ブックスタート事業 (ブックサード)	保健センター	参加人数 18人
11	17	木	子育て親サロン (言う事を聞かない)	児童館	参加人数 6人
11	25	金	青少年指導員協議会 定例会	文化会館 地下会議室	

※毎月開庁初日 (11月1日)

グラウンド抽選

忠岡町児童館事業報告書

[児童教室]

令和4年11月

科 目	学 習 日	回数	時 間	在籍者数 (人)	延べ出席 者数(人)
かき方習字	11/2.9.16.30	4 (4)	午後2時30分～4時30分	15 (15)	56 (50)
こどもピアノ(水)	11/2.9.16.30	4 (4)	午後3時15分～5時15分	6 (6)	24 (21)
こどもピアノ(金)	11/4.11.18.25	4 (4)	午後3時15分～5時15分	6 (6)	22 (20)
こどもピアノ(土)	11/5.12.19.26	4 (4)	午後2時～4時	6 (6)	23 (21)
こども合唱	11/5.19.20	3 (2)	午前10時15分～午後0時	10 (10)	18 (10)
こども絵画	11/12.26	2 (1)	午後2時～4時	15 (15)	10 (6)
こどもダンス	11/10.24	2 (2)	午後3時30分～5時	10 (10)	33 (32)
こどもフラ	11/11.	1 (1)	午後4時～5時	10 (10)	9 (8)
コンピュータ (開放日)	11/12.26	2 (2)	午前10時～11時	8 (8)	12 (10)
コンピュータ (開放日)	11/12.26	2 (2)	午後1時～2時	8 (8)	12 (6)
計				94 (94)	219 (184)

令和4年11月 ふれあいホール 使用状況

日(曜日)	利用目的	利用時間	使用料			減免 件数	使用 件数	乗者利用 (照明等)	9~17			備考
			ホール 付属設備	冷暖房	合計				平日 日中	平日 夜間	土日 日中	
5日(土)	住民公開講座	13時 ~ 16時				1	1			1		
16日(水)	インターバル速歩	13時 ~ 16時				1	1		1			
16日(水)	職員組合定期大会	18時 ~ 20時	17,550	7,000	24,550	1	1			1		
20日(日)	町民音楽祭	13時 ~ 17時				1	1			1		
25日(金)	健康のつどい	12時 ~ 17時				1	1			1		
26日(土)	商工会表彰式	9時 ~ 12時				1	1			1		
合計			17,550 (0)	7,000 (0)	24,550 (0)	5 (6)	6 (6)	0 (0)	1 (4)	2 (1)	3 (1)	0 (0)

※()は、前月の数値

令和4年11月 コパンスポーツセンター忠岡 利用状況

	日曜日	月曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
0-9歳	0	4	0	3	7	0	14
10-19歳	4	3	4	3	8	3	25
20-29歳	24	36	32	23	17	18	150
30-39歳	19	25	27	5	16	28	120
40-49歳	63	87	83	63	70	58	424
50-59歳	100	153	133	93	141	110	730
60-69歳	137	222	207	154	208	194	1,122
70-79歳	164	299	317	211	284	204	1,479
80歳以上	67	115	127	92	118	90	609
計	578	944	930	647	869	705	4,673
(前月)	(807)	(896)	(1,027)	(898)	(810)	(929)	(5,367)

11月2日(水)	259人
11月3日(木)	
11月4日(金)	245人
11月5日(土)	173人
11月6日(日)	165人
11月7日(月)	234人
11月9日(水)	254人
11月10日(木)	215人
11月11日(金)	218人
11月12日(土)	187人
11月13日(日)	112人
11月14日(月)	247人
11月16日(水)	242人
11月17日(木)	218人
11月18日(金)	213人
11月19日(土)	173人
11月20日(日)	157人
11月21日(月)	239人
11月23日(水)	175人
11月24日(木)	214人
11月25日(金)	193人
11月26日(土)	172人
11月27日(日)	144人
11月28日(月)	224人
合計	4673人

	男	女	不明	合計
日曜日	262	316	0	578
月曜日	358	584	2	944
火曜日	—	—	—	—
水曜日	392	535	3	930
木曜日	245	399	3	647
金曜日	313	549	7	869
土曜日	296	409	0	705
合計	1,866	2,792	15	4,673
(前月)	(2,094)	(3,260)	(13)	(5,367)

※合計欄の下段の()は、前月の数値

	当月	前月
開館日数	24	26
一日平均来館者数	194.7	206.4

当月曜日別平均来館者数	前月	
日曜日	277.8	185.8
月曜日	236.0	155.5
火曜日	240.0	
水曜日	232.5	224.0
木曜日	215.7	256.8
金曜日	217.3	224.5
土曜日	176.3	202.5

令和4年11月分 文化会館講座等(公民館並びに働く婦人の家)事業報告

[1] 文化会館講座(定期)

講座名	講師名	開講週及び開講日	開講回数	開講時間	在籍者数	公民館					働く婦人の家				合計 (延べ)
						第1・2 会議室	第4 会議室	第5 会議室	茶室	計	軽運動室	講習室	料理室	計	
日本語読み書き教室 (2クラス)	日本語読み書き教室 ボランティア	11/6、11/20	2 (2)	13:30～15:30	5 (5)					0 (0)			3 (7)	3 (7)	3 (7)

[2] 文化会館講座(単発)

講座名	学習内容	開講日	開講時間	申込人数	公民館						働く婦人の家				合計 (延べ)
					第1・2 会議室	第4 会議室	第6 会議室	小計	軽運動室	講習室	料理室	小計	軽運動室	講習室	
楽楽講座①	「フレイル予防(頭脳と身体 の活性化)」を学ぶ	11/4(金)	13:30～15:30	25				0					0	12	12
楽楽講座②	健康のつどい 「食の話と体操」	11/25(金)	13:30～15:30	38				0					0	12	30
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	42

※前月の単発講座は、5講座、延べ38名受講。

[3] 働く婦人の家相談事業

事業名	相談内容	相談日	時間	相談件数	相談者数	備考
女性の悩み電話相談	DV、健康、家庭内等のあらゆる相談	11月16日	13:30～15:30	0 (1)	0 (1)	

令和4年11月分 文化会館講座等(公民館並びに働く婦人の家)事業報告

[その他事業]

事業名	開催日	開催時間	小学生	中学生	高校生	大学生(その他)
学生対象 自習室開放(第4会議室)	毎週日曜日及びテスト前	10:00～18:00	0 (0)	2 (0)	0 (9)	0 (0)
事業名	開催日	開催時間	高校生・大学生 一般・社会人			
一般・社会人対象 自習室開放(第4会議室)	毎週水～土曜	18:00～20:45	2 (10) 12 (14)			

事業名	開催日	開催時間	第1・2会議室	第4会議室	講習室	第6会議室
忠岡あすなろ未来塾小学(1学年2クラス)	11/5、11/12、 11/19、11/26	9:30～10:20/10:30～11:20 11:30～12:20	74 (34)	72 (36)	27 (14)	
忠岡あすなろ未来塾中学(1学年1クラス)	11/5、11/12、 11/19、11/26	13:00～13:50/14:00～14:50 15:00～15:50/16:00～16:50		18 (11)		

191
(95)

事業名	開催日	開催時間	ロビー利用回数	芳名者数
こども作品展、文化祭(作品展)	10/14(金)～11/13(水)	9:00～21:00 (日曜日:10:00～18:00)	23	682
音楽祭	11/20(日)	13:00～16:00	ふれあいホール	159
ふれあいフェスティバル	10/30(日)	13:00～16:00	4階 軽運動室	129

※()は、前月の数値

[4]文化会館クラブ活動一覧表(別紙1)

[5]文化会館一般利用状況表(別紙2)

令和4年11月分 文化会館クラブ活動一覧表

[別紙1-1]

曜日	クラブ名	活動内容	実施曜日	時間	会員数	実施回数	公民館						働く婦人の家				その他	合計			
							第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室	茶室	軽運動室	講習室	料理室	託児室					
水	1 健康体操サブ21 いこい会	健康体操	第1~4	13:30~15:30	10	3														24	
	2 大正琴クラブ結実会	大正琴	第2・第4	9:30~12:30	8	1	9													9	
	3 フラ マス ポルー	フラダンス	第1~4	15:40~17:10	12	2														15	
	4 忠岡太極拳華みずき会	太極拳	第1~4	10:00~12:00	10	3														39	
	5 忠岡レインボーエココラブ	エゴ活動	第2	13:30~16:00	12	2													13	13	
	6 忠岡書道クラブ	書道	第3・第4	19:00~20:30	4	2		3												3	
	7 忠岡町卓球連盟	卓球	第1・第3	19:00~20:45	28	3											47			47	
(小計)							84	16	9	0	0	3	0	0	12	125	0	13	0	0	150
							公民館計						働く婦人の家計				138	0	150		
木	8 味自慢	料理	第1	13:30~16:00	19	0														0	
	9 友水会1・3クラブ	水彩画	第1・第3	9:00~12:00	8	2												14		14	
	10 友水会2・4クラブ	水彩画	第2・第4	13:30~16:00	10	2												20		20	
	11 ひなげし	手芸	第2	13:30~16:30	9	1			8											8	
	12 レッツ・トーク	英語の学習	第1・第3 第2・第4	10:30~12:00 14:00~16:00	6	3					15									15	
	13 えびす会	新舞踊	第1~4	13:30~16:30	6	3								15						15	
	14 筆の集い	筆とペン字の練習	第1・第3	13:30~15:30	9	2					4									4	
	15 ステップアリーパーク(木)	エアロビクス	第1~4	10:00~11:00	23	3											52			52	
	16 忠岡整身体操連盟	エアロビクス・ストレッチ・軽運動	第1~第4	19:15~20:30	21	3											53			53	
	17 ハングル テヤン	ハングル語教室	第1~3	10:30~12:30	7	3					13									13	
	18 土筆の会	俳画教室	第2・第4	13:00~16:00	6	2													15	6	
	19 ひまわり会	油彩画	第2・第4	18:30~20:45	10	2														15	
	(小計)							134	26	0	0	21	19	6	15	105	49	0	0	0	215
								公民館計						働く婦人の家計				154	0	215	

令和4年11月分 文化会館クラブ活動一覧表

[別紙1-2]

曜日	クラブ名	活動内容	実施曜日	時間	会員数	実施回数	公民館						働く婦人の家				その他	合計		
							第1・2会議室	第3会議室	第4会議室	第5会議室	第6会議室	茶室	軽運動室	講習室	料理室	記号室				
金	20 ゴールドバード	バドミントン	第1~4	18:30~20:45	20	4							36							36
	21 忠岡ヨガサークル	ヨガ	第1~4	11:00~12:30	17	4							55							55
	22 ハングル学房"マダン"	ハンガル語教室	第1~3	19:00~20:45	12	0								0						0
	23 粟千家同好会(水仙)	茶の湯を楽しむ	第2	13:00~16:00	8	1					5									5
	24 古典くらぶ	古典の学習	第2・第4	13:30~15:30	9	2		15												15
	25 フラワーアレンジメント	四季折々の花をアレンジ	第3	14:00~16:00	9	1									5					5
	26 嵯峨御流クラブ	華道	第1・第3	14:00~17:00	11	1				11										11
	27 PC倶楽部	パソコン、タブレットの使い方を学ぶ	第1~4	15:00~16:30	10	2		20												20
	28 豊月会	茶道(表)	第1・第3	13:30~16:30	12	2					11									11
	34 令和体操	健康体操、ヨガ的体操	第1~4	9:10~10:50	13	4								44						44
	30 忠岡オカリナクラブ	オカリナ演奏	第2・第4	13:30~16:00	7	3				12										12
31 ハワイアンキルトクラブ	ハワイアンキルトづくり	第2	13:30~15:30	6	1									5					5	
							134	25	0	20	15	23	0	16	135	10	0	0	219	
							公民館計						働く婦人の家計				0	219		
							(小計)													
土	32 お文庫クラブ	和装の着付けの習得	第1・第3	13:30~15:30	7	2														7
	33 コーラスザレア	コーラスの練習	第1~4	13:00~15:00	17	3														49
	34 はがき絵	はがき絵を描く	第3	13:30~15:30	8	1								4						4
	35 エアロビクス	エアロビクス	第1~4	10:00~11:00	11	4								25						25
	36 ピーチ	バドミントン	第1~3	15:30~18:00	15	4								45						45
	37 ステップリーボック(土)	エアロビクス、ストレッチ等	第1~4	17:00~18:30	9	4								31						31
	38 忠岡ハレーボール部	ハレーボール(9人制)	第4	13:30~16:30	10	1								7						7
	39 いちご英会話クラブ	英作文、リスニング、テキストブック	第1・第3	13:30~15:30	6	2					9									9
	40 エンジョイイングリッシュ	英会話	第1	18:30~20:30	6	0					0									0
	41 スイーツ教室	ケーキ・スイーツ作り	第2	9:30~12:30	12	1											8			8
	42 古布リフォーム	着物等を利用して服にする	第2・第4 土 水	13:30~16:30	26	2								33						33
	43 ベーシック イングリッシュ	英語基礎	第1・第3	10:00~12:00	7	2							11							11
	44 忠岡ウインドアンサンブル	吹奏楽演奏	第1~4	18:00~20:45	25	4	61													61
	45 趣味のキッチン	男性中心の料理教室	奇数月 第3	9:30~12:30	10	1												8		8
	46 お気軽お手軽フォトCLUB	初心者写真教室	第2	10:00~13:00	5	0											0			0
	47 忠岡俳句クラブ 百千鳥	俳句会	第4	9:30~12:00	6	1							7							7
	48 手作りパン教室	パン作り	奇数月 第4	13:30~16:30	12	1												10		10
	49 たのしい薬膳	薬膳を通して、心と体も楽しむ	第1	13:30~16:30	10	1									7					7
							202	34	61	0	0	27	0	7	108	44	26	0	49	322
							公民館計						働く婦人の家計				178	49	322	
							(小計)													

令和4年11月分 文化会館クラブ活動一覧表

[別紙1-3]

曜日	クラブ名	活動内容	実施曜日	時間	会員数	実施回数	公民館						働く婦人の家				その他	合計	
							第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室	茶室	経運動室	講習室	料理室	託児室			
	50 めたかの学校	箸絵	第1	13:30~16:00	10	1				9									9
	51 忠岡川柳会	川柳俳句と勉強会	第3	13:30~15:30	16	0													0
	52 ヘルシーエクササイズ忠岡	健康体操・ダンス等	第1~4	10:00~12:00	21	4						63							63
	53 ねぎぼうず	ソフトバレーボール	第2~4	15:30~17:30	11	2						13							13
	54 忠岡短歌会	短歌の発表及び批評	第2	13:00~16:00	12	1				9									9
	55 SS卓球クラブ	卓球	第1~4	13:15~15:15	15	4						37							37
	56 六弦クラブ	初心者向けギタークラブ	第1・第3	10:00~12:00	4	2				8									8
		(小計)			89	14	17	0	0	9	0	0	113	0	0	0	0	0	139
																			139
					643	115	87	20	36	81	6	38	586	103	39	0	49	1,045	
					(643)	(126)	(105)	(20)	(34)	(100)	(6)	(47)	(595)	(149)	(45)	(0)	(48)	(1,149)	
		合計										268			728	49	1,045		
												(312)			(789)	(48)	(1,149)		

※()は、前月の数値

令和4年11月分 文化会館一般利用状況表

[別紙2-1]

(人)

日	曜	利用目的	時 間	公 民 館						働く婦人の家				合計				
				第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室	茶 室	集会室	ロビー	軽 動 室	講 習 室		料理室	託児室		
1日	火	[休 館 日]																0
2日	水	子ども食堂	13:00～20:00													10		10
2日	水	子ども食堂	13:00～20:00												60			60
3日	木	[文 化 祭]																0
4日	金																	0
5日	土	自主防災会津波避難訓練	12:00～16:00												40			40
5日	土	母親連絡会	10:00～12:00							7								7
6日	日	生活困難者自立支援業による学習支援事業のため	10:00～12:00												10			10
6日	日	母子寡婦福祉会定例会	10:00～11:30				15											15
7日	月	[休 館 日]																0
8日	火	[休 館 日]																0
9日	水	忠岡町労働者協議会幹事会	● 17:30～18:30	10														10
9日	水	着付け	● 13:30～15:30							4								4
9日	水	ミニ学習会	9:30～12:00							4								4
10日	木	指導員研修	13:30～15:30									6						6
10日	木	ヨガ教室	● 19:00～20:00															5
10日	木	子ども英会話教室	● 19:00～20:00															2
11日	金	インボイス説明会	● 14:00～16:00							5								5
11日	金	インボイス説明会	● 18:30～19:30							5								5
12日	土	子ども茶道	13:00～17:00											17				17
12日	土	子ども華道	13:00～17:00				17											17
12日	土	テコンドー	● 11:50～12:50												20			20
12日	土	商工カーニバル準備	13:00～14:00				2											2
13日	日	生活困難者自立支援業による学習支援事業のため	10:00～12:00												10			10
14日	月	[休 館 日]																0
15日	火	[休 館 日]																0
16日	水	福祉事業所連絡会定例会議	18:00～21:00	8														8
16日	水	健康体操	10:00～12:00											6				6
17日	木	子ども英会話教室	● 19:00～20:00										2					2
17日	木	ヨガ教室	● 19:00～20:00											5				5
18日	金	ハンドメイド	13:30～15:30															8
19日	土	テコンドー	● 11:50～12:50												20			20
19日	土	バザー-物品片づけ	9:00～17:00										2					2
20日	日	バザー-物品片づけ	9:00～12:00				2											2
20日	日	バザー-物品片づけ	9:00～17:00										2					2
20日	日	クッキーづくり	9:00～16:00													10		10
20日	日	オカリナ練習	● 13:00～16:00															5
20日	日	生活困難者自立支援業による学習支援事業のため	10:00～12:00												10			10

令和4年11月分 文化会館一般利用状況表

[別紙2-1]

(人)

日	曜	利用目的	時間	公民館						働く婦人の家				合計			
				第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室	茶室	集会室	ロビー	軽 運 動室	講習室		料理室	託児室	
21日	月	[休館日]															0
22日	火	[休館日]															0
23日	水	[休館日] 勤労感謝の日															0
24日	木	バザー-物品片づけ	9:00~13:30				2										2
24日	木	バザー-物品片づけ	9:00~12:30					2									2
24日	木	子ども英会話教室 ●	19:00~20:00					2									2
24日	木	ヨガ教室 ●	19:00~20:00							5							5
25日	金	トールペイント	13:30~16:30												6		6
25日	金	バザー-物品片づけ	9:00~13:00				2										2
25日	金	バザー-物品片づけ	9:00~17:00					2									2
25日	金	マジック	10:00~12:00			6											6
26日	土	テコンドー ●	11:15~13:15													20	20
26日	土	バザー-物品片づけ	13:30~17:00					2									2
27日	日	学習会 ●	13:00~16:00	20													20
27日	日	バザー-物品片づけ	9:00~17:00				2										2
27日	日	バザー-物品片づけ	9:00~17:00						2								2
27日	日	生活困窮者自立支援業による学習支援事業のため	10:00~12:00											10			10
28日	月	[休館日]															0
29日	火	[休館日]															0
30日	水	バザー-物品片づけ	9:00~17:00				2										2
30日	水	バザー-物品片づけ	9:00~17:00					3									3
合 計				38 (55)	0 (0)	14 (15)	49 (79)	31 (6)	53 (26)	0 (0)	0 (0)	106 (120)	100 (134)	26 (21)	0 (0)	417 (456)	
				公民館・小計						働く婦人の家・小計				417 (456)			
														232 (275)			

開館日数	20日 (22日)	件数	47件 (44件)
		有料貸出	15件 (17件)
		部屋使用収納額	90,250円 (77,300円)

※()は、前月の数値

②印は文化会館登録クラブ ●印は有料貸出

貸出図書利用状況表

区分	2022年										11月		
	-6	7-12	13-15	16-18	19-22	23-29	30-39	40-49	50-59	60-	年齢なし	計	(%)
0 総記	0	4	3	0	0	0	4	14	6	29	1	61	2.5
1 哲学	1	2	3	1	0	0	14	19	13	18	2	73	3.0
2 歴史	1	7	6	0	0	0	9	16	25	61	5	130	5.4
3 社会科学	3	8	1	1	0	1	17	27	29	67	2	156	6.4
4 自然科学	0	8	6	0	0	0	10	25	13	40	1	103	4.3
5 工業	3	17	0	0	0	0	34	13	47	124	18	256	10.6
6 産業	0	1	0	0	0	0	1	2	3	15	3	25	1.0
7 芸術	6	13	2	0	0	1	10	20	47	91	23	213	8.8
8 語学	0	2	0	1	0	3	0	1	1	4	3	15	0.6
9 文学	1	55	3	0	0	5	8	27	36	97	2	234	9.7
B 大型本	1	1	0	0	0	2	1	3	0	5	1	14	0.6
C 紙芝居	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.1
E 絵本	97	57	0	0	16	18	58	44	20	7	29	346	14.3
K 郷土資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
L 大活字本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.0
M 雑誌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
S 小説	1	4	0	0	5	6	17	56	123	531	2	745	30.8
Y 洋書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
Z 随筆	0	0	0	0	0	0	1	2	7	36	0	46	1.9
R 参考資料	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3	0.1
X 文庫	1	1	0	1	3	5	4	5	35	87	0	142	5.9
1 一般	2	22	6	2	2	8	85	158	179	782	11	1,257	51.9
2 児童	109	148	18	0	16	20	74	84	30	53	81	633	26.1
3 参考資料	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3	0.1
4 雑誌	0	1	0	0	0	0	12	5	58	158	0	234	9.7
5 音声図書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
6 CD	0	4	0	0	0	0	5	3	39	44	0	95	3.9
7 DVD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
8 テープその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
9 相互貸借	4	3	0	0	0	3	3	14	28	2	0	57	2.4
合計(冊数)	116	179	24	3	21	36	184	269	370	1,127	92	2,421冊	100.0
(%)	4.8	7.4	1.0	0.1	0.9	1.5	7.6	11.1	15.3	46.6	3.8	100.0%	

区分	2022年										11月		
	-6	7-12	13-15	16-18	19-22	23-29	30-39	40-49	50-59	60-	年齢なし	計	(%)
志岡東地区	8	7	2	2	0	5	4	12	32	103	0	175	21.7
忠岡一丁目	2	7	1	0	3	0	15	24	6	26	4	88	10.9
忠岡二丁目	1	8	2	0	4	3	3	9	9	53	1	93	11.6
忠岡三丁目	2	1	0	0	0	0	0	9	13	36	0	61	7.6
馬瀬地区	8	5	0	0	0	1	12	9	15	21	1	72	8.9
北出地区	1	23	0	0	0	0	3	16	9	18	0	70	8.7
高月地区	2	1	3	0	0	0	2	3	7	25	0	43	5.3
新浜地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
他市町	0	1	0	0	0	0	23	14	41	117	7	203	25.2
合計(人数)	24	53	8	2	7	9	62	96	132	399	13	805人	100.0
(%)	3.0	6.6	1.0	0.2	0.9	1.1	7.7	11.9	16.4	49.6	1.6	100.0%	

開館日数 18日(21日) 一日平均貸出冊数 134.5冊(144.2) 一日平均貸出人数 44.7人(47.2) 一人当たり貸出冊数 3.0冊(3.1) ※()は、前月の数値

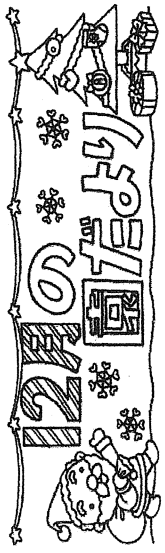
おはなし会	計	3回	3人	協賛貸出	借受	貸出	見学授業
		11月2日	1人		計91冊	計7冊	11/2(水)忠岡小学校3年生
		11月9日	1人				11/4(金)チューリップ保育園26人
		11月16日	1人	大阪府	21冊		
				大阪市	10冊		
				能勢町	1冊		広域貸出登録者数 計 2人
				池田市	2冊		堺市 0人
				箕面市	2冊		泉大津市 1人
				豊中市	4冊		和泉市 0人
				吹田市	2冊		高石市 1人
				摂津市	1冊		
				茨木市	2冊		インターネット兼
				高槻市	1冊		読書手帳用パスワード申請者数 2人
				島本町	1冊		
				枚方市	2冊		読書週間行事 おすすめ本募集
				交野市	1冊		10/1(土)~11/27(日) 9人(10枚)応募
				寝屋川市	4冊		
				門真市	1冊		
				四條畷市	1冊		
				大東市	2冊		
				東大阪市	2冊		
				八尾市	3冊		
				柏原市	3冊		
				守口市	2冊		
				松原市	2冊		
				羽曳野市	2冊		
				藤井寺市	2冊		
				富田林市	1冊		
				大阪狭山市		2冊	
				河内長野市	1冊	1冊	
				太子町	1冊	2冊	
				河南町	2冊		
				堺市	2冊		
				高石市	2冊	2冊	
				和泉市	1冊		
				岸和田市	1冊		
				貝塚市	1冊		
				泉佐野市	2冊		
				泉南市	1冊		
				阪南市	2冊		

報告第37号

町立各学校園保育所行事について

教育委員会会議規則第8条の規定により、令和4年12月分の町立各学校園保育所行事について、次のとおり報告する。

令和4年12月23日提出
忠岡町教育委員会
教育長 富本正昭



日に日に冬の足音が聞こえてくる季節ですが、子どもたちの元気な姿の前では少し遠慮がちに聞こえる気がします。

天気の良い日には、秋を探しに散歩に出かけ、色とりどりの落ち葉やドングリを拾ってきて、お部屋に飾ったり制作物を作って楽しんでいましたよ。

これから寒くなり、体調を崩しやすい季節になってきますが、規則正しい生活を心がけ、元気に登園してくださいます。

☆★ お楽しみ会 (クリスマス会) ★★

☆ | クリスマスの楽しい音楽があちらこちらから聞こえてきます。
 ☆ | 1年に一度、子どもたちのために遠いところから来てくれるサンタクロース。
 ☆ | 今年も子どもたちは、クリスマスツリーの飾り付けをし、クリスマスソングを口ずさみながらサンタさんに会えるのを楽しみにしています。
 ☆ |



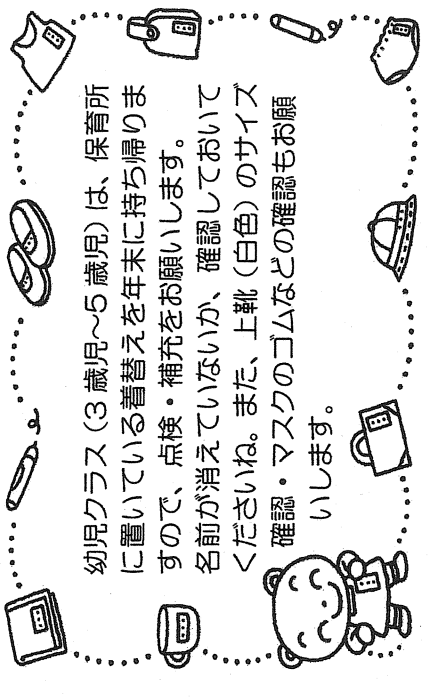
1・2・5	木・金・月	新生活見学会 (3・4・5歳児)
5~9	月~金	5歳児個人懇談会 (希望者)
12・13	月・火	身体計測
14	水	誕生日
15	木	避難訓練 (不審者)
22	木	お楽しみ会 (クリスマス会)
28	水	保育終了
<1月の行事>		
4日 (水) 保育始め		
18日 (水) 弁当日		
28日 (土) 発表会 (3・4・5歳児対象)		
*詳細は、後日お知らせします。		

インフルエンザの対応について

国からの通知があり、医療のひっ迫を回避するため、令和4年度に限り、インフルエンザについて意見書を求めないことになりました。インフルエンザの症状が見られた時の登園停止期間は今まで通りですので、お間違えのないようお願いいたします。

- ・ 発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱したあと3日間

令和4年11月30日
町立東忠岡保育所



幼児クラス(3歳児~5歳児)は、保育所に置いてある着替えを年末に持ち帰りますので、点検・補充をお願いします。
 名前が消えていないか、確認しておいてください。また、上靴(白色)のサイズ確認・マスクのゴムなどの確認もお願いします。

懇談会のお知らせ (全園児対象)

2月21日(火)~28日(火)(土を除く)に懇談会を予定しています。

*コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しています。今後の状況により中止になる場合もあるかと思ひますのでご了承下さい。

※ 懇談日程表

2月	21日	22日	24日	27日	28日
	火	水	金	月	火
5歳児	ひまわり	ひまわり	ひまわり	ひまわり	ひまわり
4歳児		すみれ	すみれ		すみれ
	ゆり	ゆり		ゆり	
3歳児		さく	さく	さく	さく
	れんげ		れんげ	れんげ	れんげ
2歳児	たんぽぽ		たんぽぽ		たんぽぽ
		ばら		ばら	ばら
1歳児	さくら		さくら		
		ちゅうりっぷ			ちゅうりっぷ
0歳児	もも			もも	

12月 園だより

令和4年11月28日
東忠岡幼稚園

今年は暖かい日が続いていますが、あっという間に師走です。手洗い、うがい等をしながらインフルエンザや感染症への感染対策を行い、元気に登園していただきたいと思います。そして、異年齢の友だちや保育所の友だちとも遊びを楽しみたいと思います。

お知らせとお願い

◎保育室内は暖房が入り、暖かいです。なるべく半ズボンで過ごしましょう。登降園時、寒い時は半ズボンの上から長ズボンを履いて衣服の調整ができるようにしてください。
また、上着を着用する場合はフードのない、動きやすいものでお願いします。

◎個人懇談会、長期休業中の預かり保育につきましては後日お知らせいたします。

◎2日(金)は食育の一環として忠岡町で獲れたじゃことふりかけをご飯に混ぜていただきます。
13日(火)に5歳児は地産地消についての話を栄養士さんからさせていただきます。

◎9日(水)は全園児弁当日です。
お間違えのないようお願いいたします。また、職員研修のため、降園時間が変更となります。
3歳児…… 12:50降園
4・5歳児…13:00降園
ご協力をお願いいたします。

◎9日(金)の5歳児弁当写真撮影(卒園アルバム用)は、欠席児がおりましても撮影させていただきます。ご了承ください。

◎マフラー、ネックウォーマーは首に巻き付き危険です。また、手袋も紛失しやすいので保護者と一緒の時のみ使用してください。

◎諸費につきましては、学期末の支払いがありますので、引き落とし日の前日までに入金のご協力をお願いいたします。

★生活発表会の日程について

日程：令和5年1月27日(金)
場所：新園舎 にじホール

を予定しております。時間等につきましては、後日お知らせいたします。



今月の行事予定

1	木	発育二測定(～9日) 新生活見学会(～5日)	給食
2	金		給食
3	土	休業日	
4	日		
5	月	絵本読み聞かせ会・3歳児対象 (忠岡町ボランティアさんによる)	給食
6	火		給食
7	水		給食
8	木	諸費引き落とし日(1回目)	給食
9	金	5歳児弁当写真撮影(アルバム用) 職員研修 3歳児…… 12:50降園 4・5歳児…13:00降園	弁当
10	土	休業日	
11	日		
12	月		給食
13	火	地産地消の話	給食
14	水	誕生会(11月生まれ)	給食
15	木	避難訓練(不審者侵入を想定して)	給食
16	金	個人懇談会開始(～22日)	給食
17	土	休業日	
18	日		
19	月		給食
20	火	午前保育開始 諸費引き落とし日(2回目)	
21	水	すくすくタイム	
22	木	お楽しみ会 出席ノート預かり	
23	金	大掃除、2学期終業式 3歳児………11:30降園 4・5歳児…11:40降園 (預かり保育を行います)	

◎落とし物や間違い等がありますので、全ての持ち物に名前を記入をお願いいたします。



★冬休み

令和4年12月24日(土)～令和5年1月9日(月)

★3学期始業式

令和5年1月10日(火)

降園時間 3歳児… 11:30

4・5歳児…11:40

(預かり保育を行います)

★3学期の午後保育開始日

令和5年1月11日(水)

(預かり保育を行います) となります。

令和4年度 学校だより 12月号

忠岡小学校

学校教育目標「よく学ぶ子 元気な子 心やさしい子」の育成をめざす。
そして、積極的(ボジティブ)な子に。

輝け忠小っ子! とても良く頑張りました!!

早いもので今年も残すところ12月のみとなりました。
今年にはサッカーワールドカップが遠く離れたカタールで
開催され、多くの感動と希望を私たちに与えてくれていま
す。日本代表の活躍に期待します。

6年生は11月10・11日の2日間で伊勢方面への修学旅行
に出かけました。スベイン村では、様々な乗り物やアトラク
ションに積極的にチャレンジしていました。当日は、各地か
らたくさんのお友達も修学旅行で会場を訪れていまし
ましたが、本校の子どもたちは、自分たちで決めたルールをしっ
かり守り十三分に楽しんでいます。他の活動の場でも、
最上級生としての自覚のある行動を心がけていました。

宗陶苑では世界に一つだけの陶芸作品を創りあげました。
2月頃に学校に届くようなので楽しみにしてください。バス
レクでは、実行委員が作製したDVDで、行き帰りのバス
内でみんなが楽しめました。

宿舎での花火大会と月明かりの浜辺、早朝の日の出の
素晴らしい景色が残っているでしょう。学級の絆だけで
なく、学年全体の絆が強くなったことが一番の思い出とな
りました。本当に素晴らしい修学旅行だったと思います。
去る11月29日に第70回高石市・忠岡町小学校音楽会が
高石市アパホテルで開催されました。コロナ禍の影響で

家庭数配布

日	曜	12月の行事予定
1	木	④音楽朝礼
2	金	12/2(金)1630~1715(点検・検試)
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	校内図画展
7	水	クラブ⑦
8	木	SC
9	金	SC
10	土	
11	日	
12	月	(ざわやゆ懸談)
13	火	(はかよし・ざわやゆ懸談)
14	水	(はかよし懸談)
15	木	(はかよし・ざわやゆ懸談)
16	金	SC
17	土	
18	日	
19	月	※40分4時副授業 13:10 下校・個人懇談
20	火	※40分4時副授業 13:10 下校・個人懇談
21	水	※40分4時副授業 13:10 下校・個人懇談
22	木	※4時間授業 大掃除 給食最終日 14:10 下校
23	金	終業式 10:30 下校
24	土	冬休み(12月24日)
25	日	冬休み(12月25日)
26	月	
27	火	※12/29~1/3 学校閉庁
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	

※【B】B校時:40分授業 ○数字:学年
SC:スクールカウンセラー来校日

3年ぶりに開催され、本校からは6年生が参加しました。当日
は、高石市と忠岡町の9つの小学校の4~6年生がそれぞれ
日頃の練習の成果を発揮して素晴らしい合唱を披露しま
した。8番目として出場し、合唱「平和の鐘」を自信に
あふれた姿で披露しました。舞台上上がるまでは、緊張し
た面持ちでしたが、これまでも自分たちの力や良い所を信
じて頑張ることを増やしていこう!期待しています!
修学旅行や音楽会を通して、様々なことを学んだと思
います。6年生は、引き続き残された小学校生活をさらに素晴
らしいものにして、下級生のお手本として輝いてほしいと
思います。また、5年生も来年度の最上級生に向け、一人
ひとりがかかりと自覚を高めてもらいたいと思います。

校長 大谷 忠

2学期の個人懇談会、よろしくお願ひします。
12月19日(月)・20日(火)・21日(水)の13:30~16:30
に、2学期の個人懇談会があります。学年の折り返しを過ぎ、
来たる3学期を有意義に過ごすために、短い時間ではありますが、
3学期にお子様達の成長や課題について話し合いたいと思
っています。詳しい日程などは、12日(月)に担任より個票を
配布させていただきますので、蒙り中ですが、よろしくお願ひ
いたします。

1・2月の主な行事予定 詳細は1月号をご覧ください。

1月10日(火) 始業式

1月11日(水) 給食開始 口座振替

1月18日(水) 給食後下校

2月 9日(木) なわ跳び大会



卒業式・入学式の日程について

令和4年度 卒業証書授与式 3月17日(金)

令和5年度 入学式 4月7日(金)

東忠岡小学校

学校教育目標:「よく学ぶ子 心豊かな子 元気な子」の育成をめざす
重点目標:「根柢をもって自分の考えを表現できる児童の育成をめざす」

成長は日々の積み重ね

12月に入りました。2学期の最後の月です。健康に気をつけて寒さに負けずに日々過ごしてほしいと思います。児童も4月から始まった今年度も3分の2が終わります。児童も日々、しっかりと学習して成長しています。人の成長には、それぞれのペースがあります。児童も、ひとりとひとりのペースで成長しています。今年度は、児童の変化を、以下のキーワードでみていきます。

「ICT活用」

「表現する」

「つながる」
この中で、「表現する力」は、日々の授業や行事等で育んでいます。「表現する力」は、短時間で身につくものではありません。何え、どのように、相手に伝わるように表現できるかどうかは、日々のいろいろな学習の積み重ねによって身につきます。子どもたちが、大人になり、社会で生活するうえで、必ず必要な生きる力です。

最近、レインボークレーン大作戦で、悩んでいる高学年がいます。縦割りの班で、班をまとめて掃除をすることに苦労しています。低学年や中学年は、自分の思いをつくまます話すことがあります。説明して、話し合っ、分担して、協力してやりとげるとは、本当に難しいことです。うまくいくときのはうが少なくありません。でもこの経験が、将来の生きる力につながります。東忠岡小学校では、それぞれの学年に応じた「表現する力」をつけていきます。保護者の皆様も、ぜひ、お子様の「表現する力」を育てるためにご協力願います。

校長 土居正幸

日曜参観ありがとうございました

11月13日の日曜参観、雨の中にもかかわらず多数の参観ありがとうございました。感染対策をしていただきお子様の学習の様子を見ていただきました。緊張していた児童や、いつもより元気にしていた児童の姿を見て、このような場はやはり大切だと感じました。

6年生修学旅行

11月1日(火)、2日(水)にかけて、修学旅行に行きました。信楽、伊勢、鳥羽、そして志摩スズイン村のそれぞれの場所での時間は、小学校生活の最高の思い出になりました。見学先や宿泊ホテルの方々からはお褒めの言葉をいただきました。東忠岡小学校の最高学年としてとても立派でした。

5年生レインボー音楽会と連合音楽会

11月25日(金)、レインボー音楽会として5年生が、合奏と合唱を発表しました。各学年は、1組団、2組団、3組団で分散して発表を聞きました。縦のつながりが深まりました。

また、11月29日(火)には、高石市アプラホールにて、高石市・忠岡町の9つの小学校代表による連合音楽会が開催されました。東忠岡小学校の代表として、5年生のみなさんは堂々とした合唱を披露してくれました。とても素晴らしいです。

JRC募金活動 11月30日(水)～12月2日(金)

児童会主催で正門前と給食室前で募金活動を行っています。時間帯は、朝8時～8時20分です。募金で集まったお金はJRC(日本赤十字社)に送ります。

6年生中学校体験授業

11月24日(木)の午後、忠岡中学校での体験授業がありました。忠岡中学校に行き、クラスごとで、数学、国語、美術の授業を体験しました。少し緊張しましたが中学校入学に向けていい経験になりました。

12月の行事予定

1	木	JRC募金 SC
2	金	JRC募金 支那3校交流会
3	土	(PTA)
4	日	
5	月	COOP出前授業(3年生) 委員会
6	火	
7	水	5年生研究授業
8	木	SC 諸費振替 挨拶運動
9	金	等出前授業(5年生)
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	CAPいずみ出前授業(4年生)
14	水	クラブ 1.2年おもちゃランド
15	木	6年生音楽会
16	金	個人懇談会 (4時間授業 13時20分下校)
17	土	
18	日	
19	月	個人懇談会 (4時間授業 13時20分下校) 挨拶運動
20	火	個人懇談会 (4時間授業 13時20分下校)
21	水	個人懇談会 (4時間授業 13時20分下校)
22	木	給食終了 大掃除 (13時20分下校)
23	金	終業式(11時下校) 生徒会・児童会交流会
24	土	
25	日	
26	月	冬季休業開始
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	

12月の予定と下校時間

- 7日(水) 5年生研究授業 5時間授業 14時35分下校
1・2・3・4・6年生 4時間授業 13時20分下校
 - 12月16日(金)、19日(月)～21日(水) 個人懇談会(13時20分下校)
 - 12月22日(木) 給食最終 40分×5時間授業 (13時20分下校)
 - 12月23日(金) 終業式 3時間授業 (11時下校)
- 1月の予定
- 10日(火) 始業式
 - 17日(火) 避難訓練
 - 11日(水) クラブ 給食開始
 - 18日(水) 全学年4時間授業
 - 16日(月) 委員会
 - 25日(水) 1年生研究授業

12月号 令和4年11月30日



忠中 だより

忠岡町立忠岡中学校 0725-33-5901~2

12月です。年の終わりでです。

学年の終わりは3月ですが、一年の終わりは、12月です。学年は、まだ終わってませんが、年の最後はきちんとして終わりたいものです。楽しく年末から新年を迎えるためにも、期末テストが終わったからと気を抜かず、きっちりと終業式まで頑張ってください。

年が明ければ、3年生は、いよいよ進路に向けてという感じですが、1・2年生は、チャレンジテストがありますので、冬休み、計画的に復習を進めて行って下さい。

人に好かれたい気持ちって危険？

誰だって人に好かれたいと思つたことがありますよね。人から嫌われるなんて、さみしくて嫌ですよね。人から好かれたい、人から認められたいという気持ちは、難しい言葉でいうと他者承認欲求と言われたりします。これは、心理学者のマズローと言う人の理論に基づいたものです。

しかし、この他者承認欲求の危険性を唱えた心理学者がおり、アルフレッド・アドラーと言います。

では、アドラーが説く他者承認欲求の危険性とは何でしょう？これは、他者承認欲求が強くなりすぎると、認められたいから何かをする、嫌われたくないから他人に合わせる、ということに陥ってしまうからだというのです。そして、他者の要求に応え続ける人生は自己否定につながり、幸せな人生を送れないというのです。SNSで、「いいね」が欲しい(?)から過激な投稿を行う人がいますが、これは他者承認欲求が強すぎる人なのかもしれません。

また、他者承認欲求が強いと、他者と自分を比較する気持ちが強まり、相手に負けた場合、劣等感をいだいてしまいます。時にそれは、やる気につながり、自分の努力に火をつけることもあるのですが、誤った劣等感を感じ、勝者敗者、他者との優劣という構図で世の中を見ようようになり、そうすると、まわりはすべて敵と見えてしまうと言っています。まわりがすべて敵というのは、さみしい人生になりかねませんね。アドラーは、健全な劣等感とは、「他者との比較」でなく、「理想の自分との比較」から生まれるものとしていいます。

地域愛とは？

地域愛とは、地域や郷土を愛するという気持ですが、無条件に地域や

郷土を好きになれというだけではなく、その地域を「愛すべきもの(良きもの)」にしていくという思いが含まれます。この地域というものは、「自分の生まれ育ったところ」と今、住んでいるところ、両方が含まれると思います。

また、「好きになるためには」「良くしていくには」地域のことを「知ること」が必要でしょう。愛すべき一歩は、地域のことを知ることから始まるのだと思います。

地域・郷土とは、自分の生まれ育った、いわゆる市町村ということになります。この地域は、これが広がりをもっていけば、国となり、愛国心も同じような意味合いを持つことになると思います。

「郷土、ふるさと」は、自分の「根っこ」「よりどころ」という部分もあります。もし、それが失われることになったら大きな喪失感を感じるでしょう。ですので、郷土、ふるさと(地域)を大切にすることは、自分を大切にすることだとも言えるでしょう。

昔に比べて、自分自身と地域とのつながりが希薄になっていくと思われがちですが、逆に、地域とのつながりを強めていこうという動きもあります。家族・同世代の友人だけでなく、皆さんにとつて、年長者である地域の方と関わり、つながりを持つことは、皆さんの今後にとつてもプラスになることは多いと思います。

忠岡中学校長 小山 昌二

12月の主な行事

3年 第3回学力診断テスト 1日(木)

進路選択における最重要ともいえるテストです。テストが続く3年生は大変ですが、気を抜かず体調を整えて今までの学習の成果を存分に発揮してください。

1・2年 三者懇談 3年 進路懇談 16日(金)~21日(水)

年末のお忙しい時期ではありますが、懇談会を行います。1・2年生は2学期のお子様様の様子を担任からお聞きください。3年生は私立高校の決定のための懇談会となります。事前にご家族で十分に相談してから懇談で担任と志望校の最終確認を行ってください。

12月行事予定

日	曜	学 校 行 事	給食
1	木	3年 第3回学力診断テスト(3年 6限カット) 12年 T)総 SC	○
2	金	総)月2 ②③56限:人権教育 ユガIエ点灯式 16:30	○
3	土		
4	日		
5	月		○
6	火	①6限:英語力判定テスト まなび舎	○
7	水		○
8	木	T)水6 SC	○
9	金	②校外学習(奈良方面) ③6限:英語力判定テスト	○
10	土		
11	日		
12	月	生徒議会	○
13	火	火 1234/56(3年 4限授業)	○
14	水	水 653241 ②6限:英語力判定テスト	○
15	木	T)金5 SC	○
16	金	金 1234	○
17	土	16日~21日	
18	日	進路懇談 三者懇談	
19	月	月 3456 ②学年レク(34限)	○
20	火	火 1234	○
21	水	水 2345	○
22	木	特別時間割(1限:①集会・2限:②集会・3限:③集会)・ 大掃除 3限後給食	○
23	金	終業式・学活 クリーンキャンペーン	×
24	土	冬季休業(~1/9)	
25	日		
26	月		×
27	火		×
28	水		×
29	木		×
30	金		×
31	土	大晦日	

報告第38号

令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について

教育委員会会議規則第8条の規定により、令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について、次のとおり報告する。

令和4年12月23日提出

忠岡町教育委員会

教育長 富本正昭

令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領

令和4年12月7日
文部科学省

1. 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2. 調査の名称

令和5年度全国学力・学習状況調査

3. 調査の対象

(1) 国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。なお、公立学校には公立大学法人が設置する学校（以下「公立大学附属学校」という。）を含むものとする。

ア 小学校調査

小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、特別支援学校小学部第6学年

イ 中学校調査

中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、中等教育学校前期課程第3学年、特別支援学校中学部第3学年

(2) 特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、調査の対象となる教科について、以下に該当する児童生徒は、調査の対象としないことを原則とする。

ア 下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒

イ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている児童生徒

(3) 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

4. 調査事項

(1) 児童生徒に対する調査

ア 教科に関する調査

(ア) 小学校調査は、国語及び算数とし、中学校調査は、国語、数学及び英語とする。

(イ) 出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とし、出題内容は、それぞれの学年・教科に関し、以下のとおりとする。

- ① 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等
 - ② 知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等
- (ウ) 調査問題では、上記①と②を一体的に問うこととする。出題形式については、国語及び算数・数学においては、記述式の問題を一定割合で導入する。英語においては、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」に関する問題を出題し、記述式の問題を一定割合で導入するとともに、「話すこと」に関する問題の解答は、原則として口述式によるものとする。

イ 質問紙調査

調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査（以下、児童を対象とする場合は「児童質問紙調査」、生徒を対象とする場合は「生徒質問紙調査」、児童及び生徒を対象とする場合は「児童生徒質問紙調査」という。）を実施する。

(2) 学校質問紙調査

学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査（以下「学校質問紙調査」という。）を実施する。

5. 調査実施日等

(1) 児童生徒に対する調査（調査の時間割モデルは別紙1）

調査の実施日は、令和5年4月18日火曜日（以下「調査日」という。）とする。

ア 小学校調査

- (ア) 教科に関する調査の調査時間は、国語及び算数それぞれ45分とする。
- (イ) 児童質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

イ 中学校調査

- (ア) 教科に関する調査の調査時間は、国語、数学及び英語それぞれ50分とする。なお、英語の調査時間は「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」に関する問題は45分とし、「話すこと」に関する問題は5分（準備や移動に要する時間を合わせて15分）程度とする。
- (イ) 国語、数学及び英語（うち「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」）については調査日に実施する。英語「話すこと」については、調査日には文部科学省が指定する一部の中学校（500校程度。以下「当日実施校」という。）で実施する。その他の中学校（以下「期間内実施校」という。）については、令和5年4月19日水曜日から同年5月26日金曜日までの間で、各学校の希望する日にちを踏まえて調整を行い、学校ごとに文部科学省が指定する日に適切に分散して実施する。
- (ウ) 生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

(2) 学校質問紙調査

令和5年4月に実施する。

- (3) 調査実施に関するスケジュール
別紙2のとおりとする。

6. 調査の実施体制

調査の実施体制は以下のとおりとする（調査の実施系統図は別紙3・別紙4）。

- (1) 調査は、文部科学省が、学校の設置管理者である都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人、公立大学法人等（以下「参加主体」という。）の協力を得て実施する。
- (2) 都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会に対して指導・助言・連絡等をするなど調査に協力する。また、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等をするなどにより調査に当たる。
- (3) 都道府県知事は、私立学校の所轄庁として調査に協力する。
- (4) 市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人、公立大学法人等は、学校の設置管理者として調査に協力し、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等をするなどにより調査に当たる。
- (5) 学校は、校長を調査責任者として、設置管理者である市町村教育委員会等の指示・指導・助言等に基づき調査に当たる。

7. 中学校の英語のうち、「話すこと」に関する調査の実施にかかる特例的な措置

英語「話すこと」に関する調査は、ICT端末を活用し、文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）を用いたオンラインの音声録音方式で実施するものであり、各学校のICT環境が様々であることから、令和5年度については、特例的な措置として、以下のとおり取り扱うこととする。

- (1) 英語に関する調査の結果については、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」の合計を集計する。また、「話すこと」に関する調査の結果については、当日実施校の結果から推定される全国値のみを公表することとし、都道府県別、指定都市別の公表は行わない。
- (2) 期間内実施校の英語「話すこと」に関する調査の結果については、参考値として当該学校とその設置管理者、所管する都道府県教育委員会に提供することとし、公表は行わない。
- (3) やむを得ず、ICT端末を活用した調査の実施が困難な学校については、設置管理者の判断により学校単位で英語「話すこと」に関する調査を実施しないこととすることができる。その場合においても、「話すこと」に関する調査及び調査結果を活用した教育指導等の改善が行えるよう、期間内実施校の調査実施後速やかに、調査問題、正答例、出題の趣旨及び解答類型を公表する。

8. 調査結果の取扱い

文部科学省は、以下のとおり、調査結果を示し、公表するとともに、各教育委員会及び学校に対して、調査結果等を提供する。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第17号の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする。

(1) 調査結果の示し方

文部科学省は、小学校調査及び中学校調査のそれぞれの結果として、以下の事項等を示す。

ア 教科に関する調査の結果として、

(ア) 国語、算数・数学及び英語（「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」に関する問題の合計とする。）のそれぞれの教科（以下「各教科」という。）にかかる問題の全体の平均正答数、平均正答率、中央値、標準偏差等。なお、英語「話すこと」に関する調査の結果については、7.（2）に記載のとおり別途取り扱うこととする。

(イ) 以下をそれぞれ単位とした各教科の平均正答数等の分布等が分かるグラフ

- ① 都道府県教育委員会
- ② 都道府県教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）
- ③ 指定都市教育委員会
- ④ 教育委員会
- ⑤ 学校
- ⑥ 児童生徒

(ウ) 各教科の設問ごとの正答率等

(エ) 各教科の設問ごとの解答類型別児童生徒数の割合

イ 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の結果として、

(ア) 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答状況

(イ) 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答状況と教科に関する調査の正答率等との相関関係の分析

ウ その他、調査の目的の達成に資する分析

(2) 文部科学省による調査結果の公表

文部科学省は、調査の目的を踏まえ、以下の事項等について調査結果を公表する。文部科学省が公表する調査結果については、公表後速やかに、文部科学省ホームページに掲載する（文部科学省における調査結果の公表の体系は別紙5）。

ア 以下の（ア）から（オ）までの区分に応じ、上記（1）ア及びイで示した結果

(ア) 国全体（国・公・私立学校全体の状況又は国・公・私立学校別の状況）

(イ) 都道府県ごと（都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況）

(ウ) 都道府県（指定都市を除く。）ごと（都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況）

- (エ) 指定都市ごと（指定都市教育委員会が設置管理する学校全体の状況）
- (オ) 地域の規模等に応じたまとまりごと（「大都市」（指定都市及び東京23区）、
「中核市」、「その他の市」及び「町村」並びに「へき地」の五つの区分における市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況）
- イ 教科に関する調査の解答状況及び質問紙調査の回答状況（一般に公開された場合に、
個人、学校、設置管理者等が特定されることのないよう、データの匿名化処理（必要に応じて疑似データ化等の処理を含む。）を行ったもの）
- ウ その他、調査の目的の達成に資する分析

(3) 調査結果等の提供

各教育委員会、学校及び児童生徒に対する調査結果等の提供は、調査報告書のほか、以下のとおりとする。なお、英語「話すこと」に関する調査の結果のうち期間内実施校の結果が含まれるものについては参考値として提供する。

ア 文部科学省は、調査の目的の達成に資するため、各教育委員会及び学校に対して、以下の調査結果を提供する。

(ア) 都道府県教育委員会

- ① 当該都道府県教育委員会が設置管理する各学校の状況
- ② 当該都道府県教育委員会における市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
- ③ 当該都道府県教育委員会（指定都市を除く。）における市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
- ④ 域内の各市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
- ⑤ 域内の市町村教育委員会が設置管理する各学校全体の状況

(イ) 市町村教育委員会

- ① 当該市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
- ② 当該市町村教育委員会が設置管理する各学校の状況

(ウ) 学校

- ① 当該学校全体の状況
- ② 各学級の状況
- ③ 各児童生徒の状況
- ④ 各児童生徒に関する個人票

(エ) その他、調査の目的の達成に資する調査結果

イ 各学校は、各児童生徒に対し、個人票を提供する。

(4) 調査結果の活用

ア 各教育委員会、学校等及び文部科学省においては、調査の目的を達成するため、以下のような調査結果を活用した取組に努めることとする。

(ア) 各教育委員会及び学校等においては、多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切に連携を図りながら、教育及び教育施策の改善に取り組むこと。

(イ) 各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて取り組むこと。

(ウ) 各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取組を進めること。

(エ) 文部科学省は、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善に取り組むこととする。また、各教育委員会及び学校等における取組に対して必要な支援等を行うなど、教育及び教育施策の改善に向けた全国的な取組を進めることとする。

イ 各教育委員会、学校等及び文部科学省においては、調査結果についてより一層多面的な分析や研究が行われるよう、調査結果を活用した以下のような取組を進めることができる。

(ア) 文部科学省は、本実施要領及び別に定めるガイドラインに基づき、集計結果データ（児童生徒の解答用紙番号ごとに、各教科の解答状況及び児童生徒質問紙調査の回答状況等を一覧にしたもの並びに学校コードごとに、各教科の平均正答数等、児童生徒質問紙調査の回答割合及び学校質問紙調査の回答状況等を一覧にしたもの）を大学等の研究機関の研究者又は国の行政機関等の職員に貸与し、学術研究の振興、高等教育の振興又は施策の推進のために活用することとする。

(イ) 各学校においては、各学校の設置管理者の判断の上、以下のいずれかの方法により、小学校調査の結果等について学校間での情報共有を図り、成果と課題を継続的に把握・検証し、教育の改善・充実に取り組むことができる。

- ① 児童の保護者の同意を得るなど、法令に基づき必要な措置を講じた上で、児童が進学する学校に小学校調査の結果を送付すること
- ② その他各学校の設置管理者の判断による適切な方法

(5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項

調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとする。

調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である。一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。

このことを踏まえ、具体的な公表の手續等は、以下のとおりとする。

ア 教育委員会及び学校による調査結果の公表

(ア) 都道府県教育委員会においては、調査の実施主体が国であることや、市町村が基本的な参加主体であることなどに鑑みて、以下のとおり取り扱うこと。

- ① 自らが設置管理する学校の状況については、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。
- ② 域内の市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況及び各学校の状況については、市町村教育委員会の同意を得た場合は、(エ)に基づき、当該市町村名又は

当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表（市町村名又は学校名を特定することが可能な方法による公表を含む。以下同じ。）を行うことは可能であること。

なお、個々の市町村名又は学校名が明らかとならない方法（例えば、教育事務所単位の状況の公表等）で、（エ）に基づき公表することは、都道府県教育委員会の判断において可能であること。

- ③ ①又は②に基づき個々の市町村名・学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。
 - ④ 自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、自らが個々の学校名を明らかにした公表を行う場合に準じて取り扱うこと。
- (イ) 市町村教育委員会においては、以下のとおり取り扱うこと。
- ① 当該市町村教育委員会が設置管理する学校全体の結果について、それぞれの判断において、（エ）に基づき公表することは可能であること。
 - ② 自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において、（エ）に基づき公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。
 - ③ 自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、自らが個々の学校名を明らかにした公表を行う場合に準じて取り扱うこと。
- (ウ) 学校においては、自校の結果について、それぞれの判断において、（エ）に基づき公表することは可能であること。
- (エ) 調査結果の公表に当たっては、以下の①から⑥までにより行うこと。
- ① 公表する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断すること。
 - ② 調査結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。
 - ③ (ア) ①又は(イ) ②に基づき教育委員会が個々の学校名を明らかにした公表を行う場合、又は(ア) ②において市町村教育委員会が学校名を明らかにした公表に同意する場合は、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談するとともに、公表を行う教育委員会は、当該調査結果を踏まえて自らが実施する改善方策を調査結果の公表の際に併せて示すこと。
- また、教育委員会において自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合は、教育委員会は自らが実施する改善方策を速やかに示すとともに、公表する内容等について学校に指示する場合は、教育委員会は当該学校とそれらについて事前に十分相談すること。
- なお、平均正答数や平均正答率等の数値について、一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表等を行わないこと。
- ④ 調査の目的や、調査結果は学力の特定の一部分であること、学校における教育

活動の一側面であることなどを明示すること。

⑤ 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ること。

⑥ 学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。

(オ) 教育委員会が独自に実施する学力調査の公表の取扱いについては、もとよりそれぞれの教育委員会の判断に委ねられること。

イ 文部科学省が公表する内容以外の調査結果の取扱い

(ア) 文部科学省は、調査結果のうち、自らが公表する内容を除くものについて、これが一般に公開されることになると、序列化や過度な競争が生じるおそれや学校の設置管理者等の実施への協力及び国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため、行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)第5条第6号の規定を根拠として、同法における不開示情報として取り扱うこととする。

(イ) 教育委員会等は、文部科学省から提供を受けた調査結果のうち公表する内容を除くものについて、(ア)を参考に、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく同様の規定を根拠として、情報の開示により調査の適正な遂行に支障を及ぼすことのないよう、本実施要領の趣旨、特にア(エ)を十分踏まえ、適切に対応する必要がある。

9. 調査実施に当たっての相談体制

(1) 学校の設置管理者である市町村教育委員会等においては、所管の学校からの相談に対応するなど適切な指導・助言を行う。

(2) 文部科学省は、調査実施に当たっての市町村教育委員会及び学校等からの問合せや調査問題の配送・回収状況の把握・確認等に対応するため、民間機関に委託して、コールセンターを設置する。

10. 留意事項

(1) 各教育委員会及び学校等における調査の実施及び調査結果の活用等

ア 調査の目的に鑑み、各教育委員会及び学校等においては、調査結果を直接又は間接に入学者選抜に関して用いることはできないこととする。

イ 各教育委員会及び学校等においては、調査を実施するとともに、調査結果等を活用するに当たり、以下の体制を整備することとする。

(ア) 各教育委員会等においては、調査責任者及び担当者等を指名するとともに、所管の学校からの相談に対応するなど、適切に実施体制を整備すること。

(イ) 各学校においては、調査責任者及び担当者等を指名し、適切に実施体制を整備すること。

(ウ) 教育委員会及び学校等においては、調査の実施に当たって、調査の目的や内容、調査結果の取扱い等を児童生徒及び保護者等の関係者に周知すること。

(エ) 各教育委員会及び学校等において、調査問題等の調査に関して知り得た秘密について

は、その保持を徹底すること。

- (オ) 各教育委員会及び学校等においては、提供された調査結果等について、本実施要領に基づいて適切に利用するとともに、管理を徹底するために、必要な措置を講ずること。
- (カ) 各教育委員会及び学校等は、調査の目的の達成に資するよう、調査結果等の活用を図るため、調査結果等の提供を受けることを希望する関係機関等において、本実施要領の趣旨が遵守されることが確認できた場合に限り、当該機関等に対して調査結果等を提供することは可能であること。
- (キ) 各教育委員会及び学校等においては、調査結果の分析やこれを活用して教育及び教育施策の改善等に向けた取組等を進めるための体制を整備すること。

(2) 個人情報の保護

- ア 文部科学省及び文部科学省が委託した民間機関は、調査に使用する解答用紙等について、児童生徒及び保護者の氏名を取得しない形式を用いることとする。
- イ 文部科学省及び文部科学省が委託した民間機関は、個々の児童生徒を識別することを目的として、各設置管理者及び各学校等に対して、氏名を取得しない形式での実施方法（匿名加工）に関する情報その他の情報を取得し、調査結果等と照合しないこととする。
- ウ 各教育委員会及び学校等においては、調査に関して知り得た個人情報について、個人情報保護法（平成15年法律第57号）や個人情報保護法に関する条例等に基づき、適切に取り扱うこと。

(3) 調査日程の変更等

調査の実施日に、特定の学校において調査を実施できないやむを得ない事情がある場合は、教育委員会及び学校等の判断により、当該学校における調査実施日を後日に変更すること、または実施しないこととすることができる。なお、調査実施日を後日に変更する場合、全体の集計からは除外することとするが、文部科学省は、調査日の翌19日水曜日以降4月28日金曜日まで（英語「話すこと」に関する調査については5月26日金曜日まで）に実施された調査については、採点及び調査結果の提供を行うこととする。

(4) 教育課程上の位置付け

調査の教育課程上の位置付けについては、教育委員会及び学校の判断により、以下のとおり取り扱うことを可能とする。

- ア 教科に関する調査については、以下のとおり、当該教科の授業時数の一部として取り扱うことを可能とする。

(ア) 小学校調査

国語及び算数：それぞれ1単位時間相当

(イ) 中学校調査

① 国語及び数学：それぞれ1単位時間相当

② 外国語：1.3単位時間相当

- イ 児童生徒質問紙調査については、特別活動（学級活動）の一部として取り扱うことを可能とする。

(5) 障害のある児童生徒に対する配慮

障害のある児童生徒については、各学校の判断により、当該児童生徒の障害の種類や程度に応じて、調査時間の延長、点字・拡大文字・ルビ振り問題用紙の使用、代筆解答用紙の使用、別室の設定などの配慮を可能とする。

(6) 日本語指導が必要な児童生徒に対する配慮

日本語指導が必要な児童生徒については、原則として、他の児童生徒と同様の授業を受けている児童生徒について、調査の対象とする。ただし、例えば、国語、算数・数学又は英語の時間に取り出し指導を受けているなどの事情がある場合は、当該教科を調査の対象としないことを可能とする。なお、調査を行うに当たっては、各学校の判断により、調査時間の延長、ルビ振り問題用紙の使用などの配慮を可能とする。

(7) 児童生徒質問紙調査におけるICT端末を活用したオンラインによる回答

児童生徒質問紙調査について、一部の学校で、児童生徒の活用するICT端末等を用いたオンラインによる回答方式で実施する。当該学校において、教科に関する調査を調査日に実施し、本方式で4月10日月曜日以降5月16日火曜日までに実施された児童生徒質問紙調査は、全体の集計に含めるものとする。

(8) 調査問題等の公表

文部科学省は、調査の実施後、調査問題、正答例、出題の趣旨及び解答類型を公表する。ただし、中学校英語「話すこと」については、期間内実施校の調査期間の最終日である5月26日金曜日までは調査問題、正答例、出題の趣旨及び解答類型を公表しない。

(9) 調査マニュアルの作成・配布

調査の具体的な実施方法等については、令和5年2月下旬から3月上旬頃に作成・配布する予定の調査マニュアルで示す。

調査の実施に関する時間割モデル

1. 調査実施日

令和5年4月18日(火)。ただし、英語「話すこと」に関する調査の期間内実施校については、4月19日(水)から5月26日(金)までの間で文部科学省が指定した日に実施する。

2. 時間割モデル

◆小学校

1時限目	2時限目	
国語 (45分)	算数 (45分)	児童質問紙 (20～40分程度)

※児童質問紙調査は、2時限目終了後に、各学校の状況に応じて、柔軟に実施可能。

◆中学校

＜英語「話すこと」に関する調査の当日実施校の場合＞

	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目
調査日	国語 (50分)	数学 (50分)	英語 「聞くこと」・ 「読むこと」・ 「書くこと」 (45分)	生徒質問紙 (20～45分程度)	英語 「話すこと」

＜英語「話すこと」に関する調査の期間内実施校の場合＞

	1時限目	2時限目	3時限目	
調査日	国語 (50分)	数学 (50分)	英語 「聞くこと」・ 「読むこと」・ 「書くこと」 (45分)	生徒質問紙 (20～45分程度)

※生徒質問紙調査は、3時限目終了後に、各学校の状況に応じて、柔軟に実施可能。

文科省指定日	英語 「話すこと」
--------	--------------

＜補足＞

- ※英語「話すこと」に関する調査の所要時間は、5分（準備や移動に要する時間を合わせて15分）程度である。なお、当日実施校においては、調査対象の生徒数によって、ネットワーク環境を考慮して5、6時間目に生徒を分けて実施することもできる。
- ※紙面で実施する調査の後日実施は、4月19日(水)から4月28日(金)まで可能である。
- ※児童生徒質問紙調査については、一部の学校で、児童生徒が活用するICT端末等を用いて実施する（実施期間は4月10日(月)～5月16日(火)）。
- ※各教科に関する調査の解答時間終了直後に、調査問題に関する質問項目（2問程度）も回答することとする。

報告第39号

令和4年第4回忠岡町議会定例会議案教育委員会 関係事項について

忠岡町教育委員会の事務委任等に関する規則第3条第2項の規定により、令和4年第4回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について、次のとおり報告する。

案件1 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度忠岡町一般会計補正予算
(第6号))

案件2 忠岡町教育委員会委員の任命について

案件3 令和4年度忠岡町一般会計補正予算
(第7号) について

令和4年12月23日提出

忠岡町教育委員会

教育長 富本正昭

令和4年度 忠岡町一般会計補正予算（第6号）

令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ194,536千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,612,812千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年10月26日専決

忠岡町長 杉原健士

第1表 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

歳入	歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
		14 国庫支出金		1, 329, 815	194, 536	1, 524, 351
			2 国庫補助金	653, 310	194, 536	847, 846
歳入			合 計	8, 418, 276	194, 536	8, 612, 812

(単位:千円)

歳出	歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
		2 総務費		1, 741, 084	47, 792	1, 788, 876
			1 総務管理費	1, 584, 375	47, 792	1, 632, 167
				3, 401, 914	146, 744	3, 548, 658
		3 民生費		1, 695, 677	146, 744	1, 842, 421
歳出			合 計	8, 418, 276	194, 536	8, 612, 812

3 歳 出

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	金額	説明
				特定財源			一般財源			
				国庫支出金	府支出金	地方債				
20 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費	176,516	47,792	224,308	47,792				14 工事請負費	2,094 工事請負費 町立小中学校体育館床改修工事 (既定予算) 17,898	
								18 負担金補助及び交付金	14,798 負担金 水道基本料金減免に係る負担金 (既定予算) 37,594 補助金 30,900 非課税世帯等生活支援給付金 (既定予算) 32,540	
計	1,584,375	47,792	1,632,167	47,792						

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	金額	説明
				特定財源			一般財源			
				国庫支出金	府支出金	地方債				
14 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費	0	146,744	146,744	146,744				1 報酬	1,556 会計年度任用職員報酬 1,556	
								3 職員手当等	764 期末手当 284 会計年度任用職員 時間外勤務手当 480	

議案第49号

忠岡町教育委員会委員の任命について

次の者を本町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 泉北郡忠岡町 [REDACTED]

氏 名 徳 田 久 子

生年月日 [REDACTED]

令和4年12月1日提出

忠岡町長 杉 原 健 士

令和4年度 忠岡町一般会計補正予算（第7号）

令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ79,464千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,692,276千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月1日提出

忠岡町長 杉原健士

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	歳出	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金			1, 524, 351	37, 430	1, 561, 781
		1 国庫負担金	671, 737	20, 662	692, 399
15 府支出金			847, 846	16, 768	864, 614
		2 国庫補助金	569, 750	14, 626	584, 376
17 寄附金			376, 506	10, 331	386, 837
		2 府補助金	130, 025	4, 295	134, 320
18 繰入金			200, 004	20, 000	220, 004
		1 寄附金	200, 004	20, 000	220, 004
20 諸収入			249, 143	△8, 148	240, 995
		1 基金繰入金	249, 143	△8, 148	240, 995
		4 雑入	113, 613	15, 556	129, 169
			108, 353	15, 556	123, 909
歳入	歳出	合 計	8, 612, 812	79, 464	8, 692, 276

(単位：千円)

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		110,484	△4,067	106,417
	1 議会費	110,484	△4,067	106,417
2 総務費		1,788,876	12,638	1,801,514
	1 総務管理費	1,632,167	13,980	1,646,147
	2 徴税費	81,761	△1,615	80,146
	3 戸籍住民基本台帳費	57,264	273	57,537
3 民生費		3,548,658	26,946	3,575,604
	1 社会福祉費	1,842,421	48,573	1,890,994
	2 児童福祉費	1,706,237	△21,627	1,684,610
4 衛生費		780,305	22,881	803,186
	1 保健衛生費	290,397	22,881	313,278
6 農林水産業費		22,303	△57	22,246
	1 農業費	21,613	△57	21,556

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		668,469	3,736	672,205
	1 土木管理費	72,456	1,636	74,092
	2 道路橋梁費	79,357	2,100	81,457
9 消防費		347,714	3,892	351,606
	1 消防費	347,714	3,892	351,606
10 教育費		565,725	13,495	579,220
	1 教育総務費	135,727	△945	134,782
	4 幼稚園費	80,444	10,222	90,666
	5 社会教育費	138,857	4,218	143,075
歳	出 計	8,612,812	79,464	8,692,276

2 歳 入

(単位：千円)

(款) 14 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費国庫負担金	606,062	20,662	626,724	1 社会福祉費負担金	20,662	自立支援給付事業負担金 (既定予算)
計	671,737	20,662	692,399			

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	241,951	765	242,716	2 総務費補助金	765	個人番号カード交付事務費補助金 (既定予算)
2 民生費国庫補助金	563,378	5,750	569,128	2 児童福祉費補助金	5,750	子ども・子育て支援交付金 (既定予算) 保育対策総合支援事業費補助金 (既定予算) 保育士等処遇改善臨時特例交付金
3 衛生費国庫補助金	26,985	9,876	36,861	3 保健衛生費補助金	9,876	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 (既定予算)
9 教育費国庫補助金	13,521	377	13,898	3 幼稚園費補助金	153	保育士等処遇改善臨時特例交付金
	847,846	16,768	864,614	4 社会教育費補助金	224	保育士等処遇改善臨時特例交付金
計						

(単位：千円)

(款) 15 府支出金 (項) 1 府負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 民生費負担金	365,494	10,331	375,825	1 社会福祉費負担金	10,331	自立支援給付事業負担金 (既定予算)	10,331 86,652
計	376,506	10,331	386,837				

(款) 15 府支出金 (項) 2 府補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2 民生費補助金	109,653	1,066	110,719	6 児童福祉費補助金	1,066	子ども・子育て支援交付金 (既定予算) 保育対策総合支援事業補助金 (既定予算)	566 10,556 500 300
3 衛生費補助金	450	3,229	3,679	1 保健衛生費補助金	3,229	インフルエンザワクチン定期接種緊急促進事業補助金	3,229
計	130,025	4,295	134,320				

(単位：千円)

(款) 17 寄附金 (項) 1 寄附金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 一般寄附金	200,001	20,000	220,001	1 一般寄附金	20,000	ふるさと忠岡応援寄附金 (既定予算)	20,000 200,000
計	200,004	20,000	220,004				

(款) 18 繰入金 (項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 財政調整基金繰入金	142,470	△8,148	134,322	1 財政調整基金繰入金	△8,148	財政調整基金繰入金 (既定予算)	△8,148 142,470
計	249,143	△8,148	240,995				

(款) 20 諸収入 (項) 4 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 雑入	108,353	15,556	123,909	2 雑入	15,556	後期高齢者医療保険定率負担金精算金 子どものための教育・保育給付費負担金 (国過年度分) 子どものための教育・保育給付費負担金 (府過年度分) 子ども・子育て支援交付金 (国過年度分)	9,309 4,276 1,955 16
計	108,353	15,556	123,909				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国庫支出金	府支出金	地方債				その他	
計	1,842,421	48,573	1,890,994	20,662	10,331			17,580			
									4 共済費	△326	△326 共済組合 (既定予算)

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国庫支出金	府支出金	地方債				その他	
1 児童福祉総務費	10,014	322	10,336					322	22 償還金 及び割引料	322	返還金 国庫支出金精算返還金 322 次世代育成支援対策施設整備交付金精算返還金 84 子育てのための施設等利用給付費負担金精算返還金 88 体制整備総合推進事業補助金精算返還金 28 保育対策総合推進事業費補助金精算返還金 13 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金精算返還金 72 府支出金精算返還金 37 子育てのための施設等利用給付費負担金精算返還金 (既定予算) 6,203

(単位：千円)

2 児童福祉施設費	612,845	△21,949	590,896	5,750	1,066	△28,765	2 給料	△15,542	一般職給 (既定予算)	△15,542 105,071
							3 職員手当等	△8,367	地域手当 (既定予算) 管理職手当 (既定予算) 期末手当 職員 (既定予算) 勤勉手当 (既定予算) 通勤手当 (既定予算) 住居手当 (既定予算) 児童手当 (既定予算) 時間外勤務手当 (既定予算)	△930 6,445 36 1,008 △5,814 29,069 △1,951 18,280 △404 1,825 △260 1,332 160 875 796 5,314
							4 共済費	△5,681	共済組合 (既定予算)	△5,681 37,971
							10 需用費	500	消耗品費 感染症対策消耗品代 (既定予算)	500 1,500
							18 負担金補助及び交付金	7,141	補助金 認定子ども園運営補助金 (既定予算) 交付金 民間認定子ども園保育士等処遇改善臨時特例交付金	2,700 47,236 4,441
計	1,706,237	△21,627	1,684,610	5,750	1,066	△28,443				

(款) 10 教育費

(項) 4 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区分	金額	説明
				特定財源			一般財源			
				国庫支出金	府支出金	地方債				
1 幼稚園費	80,444	10,222	90,666	153			10,069	2 給料 5,744 3 職員手当等 2,801	一般職給 (既定予算) 5,744 16,213 地域手当 (既定予算) 345 1,027 期末手当 職員 812 (既定予算) 4,757 勤勉手当 (既定予算) 1,300 通勤手当 (既定予算) 2,999 24 (既定予算) 99 時間外勤務手当 (既定予算) 320 633	
計	80,444	10,222	90,666	153			10,069	4 共済費 1,670 22 償還金利子及び割引料 7	共済組合 (既定予算) 1,670 6,085 返還金 7 府支出金精算返還金 子育てのための施設等利用給 付費負担金精算返還金	

(単位：千円)

2 留守家庭児童学級費	1,089	216	1,305							216	返還金 国庫支出金精算返還金 子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業費)補助金精算返還金 211 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費(放課後児童支援員等研修事業分)補助金精算返還金 5	216
3 町民運動場費	27,088	246	27,334							246	光熱水費 上水道使用料 下水道使用料 (既定予算)	246 147 99 1,268
4 文化会館費	44,171	1,650	45,821							1,650	光熱水費 ガス使用料 (既定予算)	1,650 6,809
計	138,857	4,218	143,075	224					3,994			

議案第25号

忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

本町教育委員会後援名義の使用について、次のとおり申請がありましたので、教育委員会の許可を求める。

令和4年12月23日提出

忠岡町教育委員会

教育長 富本正昭

2022年12月6日

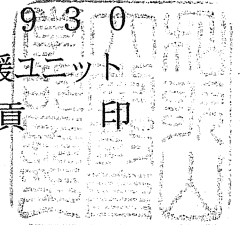
忠岡町教育委員会教育長 様

(〒640-85100)(TEL 073-457-7303)

団体の所在地：和歌山市栄谷 9-3-0

団体の名称：和歌山大学教育学部教職実践支援ユニット

代表者の氏名：教育学部長 本山 貢 印



忠岡町後援名義の使用等申請書

この度、下記計画書に基づき事業を実施致しますので、後援名義の使用等を承認下さいますよう関係書類を添えて申請致します。

1. 事業計画

- (1) 事業名 和歌山大学教育学部共同研究事業成果報告会
- (2) 主催者名 和歌山大学教育学部 教職実践支援ユニット長 島津俊之
- (3) 目的 大学と地域・教育行政・学校との連携協働の意義を振り返り、これからの展望を講演等で探る。大学と学校の連携・協働のプロジェクトの成果を全国や地域の皆様に発信し、これからの学校と教育実践のあり方と連携協働についていっそう深く学び合う。
- (4) 開催日時 2023年2月11日(土)
- (5) 開催場所 和歌山大学
- (6) 参加対象(範囲、人数、年齢層、地域等)
和歌山大学教育学部教員、附属学校教員、連携公立学校教員、和歌山県教育委員会、和歌山県市町村、和歌山市教育委員会、大阪府泉南地区5市3町教育委員会、泉大津市教育委員会、和歌山大学教育学部学生、教育学研究科大学院生、その他教育関係者、200名程度
- (7) 後援・協賛予定団体
岸和田市教育委員会、貝塚市教育委員会、泉佐野市教育委員会、泉南市教育委員会、阪南市教育委員会、泉南郡熊取町教育委員会、泉南郡田尻町教育委員会、泉南郡岬町教育委員会、泉大津市教育委員会

2. 添付書類

- (1) 役員名簿(住所、氏名、電話番号)
- (2) 開催要綱、プログラム、競技方法

議案第26号

令和5年忠岡町教育委員及び教育委員会 関係諸行事について

本町教育委員会は、令和5年忠岡町教育委員及び教育委員会関係諸行事を次のとおりとする。

令和4年12月23日提出
忠岡町教育委員会
教育長 富本正昭

令和5年忠岡町教育委員会関係行事等予定表

	行 事 名	日		行 事 名	日
1 月	仕事始め	4日	7 月	忠岡町青少年問題協議会街頭啓発	未定
	忠岡町二十歳（はたち）のつどい	9日			
	町村教育委員会連絡協議会研修	30日			
2 月			8 月	町民盆踊り大会	13日
				墓店パトロール	13日
3 月	チューリップ保育園卒園式(民間)	11日	9 月	こども会秋季球技大会	17日
	ただおかマラソン大会	12日		町立東忠岡こども園運動会	未定
	町立中学校卒業式	14日		忠岡中学校体育大会	未定
	町立小学校卒業式	17日		町民体育大会実行委員会	未定
	東忠岡幼稚園卒園式	18日			
	ピープル忠岡チャイルドスクール卒園式(民間)	18日			
	東忠岡保育所卒園式	20日			
総合教育会議	未定				
4 月	町立東忠岡こども園入園式	1日	10 月	ただおか祭り	7・8日
	民間こども入園式	1日		町民体育大会	22日
	町立中学校入学式	6日		ふれあいフェスティバル	未定
	町立小学校入学式	7日			
5 月	こども会春季球技大会(子ども)	6日	11 月	忠岡町こどもカーニバル	3日
	こども会春季球技大会(大人)	13日		文化祭表彰式	3日
	文化協会現地講座	未定		町民音楽祭	19日
	町村教育委員会連絡協議会総会	未定		チャレンジ・ザ・ウォーク	23日
	町立東忠岡こども園まつり	未定			
6 月	町立小学校運動会	3日	12 月	仕事納め	28日
	スポーツテスト	11日		歳末防犯パトロール(青少年指導員等)	28日

- ◎教育委員会定例会・・・・・・・・・・毎月開催
- ◎忠岡町青少年教育相談委員会・・・不定期開催
- 各種団体定例会、総会等については、随時開催

※上記予定表については、現時点における予定です。新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、中止・延期等となる場合もありますので、ご了承願います。